

3 保安業務実施状況報告事項

(1) 保安機関認定の有無・所管行政庁及び認定番号・認定期限

保安機関認定の有無	有 無	所管行政庁	埼玉県 ・ さいたま市
-----------	-----	-------	-------------

※所管行政庁で『さいたま市』を選択した場合、以下の事項の記載は不要です。

保安機関認定番号が『11A』から始まる場合は埼玉県、『11S』はさいたま市が所管行政庁です。

認定番号		認定期限	年 月 日まで
------	--	------	---------

(2) 保安業務資格者数

保安業務資格者の数	人	※の数	人
-----------	---	-----	---

※保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示（平成9年通商産業省告示第122号）第2条第1号又は第2号に規定する数

(3) 保安業務に係る一般消費者等の数

保安業務の区分	保安業務計画書に記載した数	保安業務を行うべき数		当該事業年度に保安業務を実施した数	
		自社	受託	自社	受託
①供給開始時 点検・調査	戸	戸	戸	戸 うち再調査	戸 うち再調査
②容器交換時等 供給設備点検	戸	戸	戸	戸	戸
③定期供給 設備点検	戸	戸	戸	戸 うち拒否数	戸 うち拒否数
④定期消費 設備調査	戸	戸	戸	戸 当年調査 うち完了数 拒否数 不在数 当年再調査 うち完了数 拒否数 不在数	戸 当年調査 うち完了数 拒否数 不在数 当年再調査 うち完了数 拒否数 不在数
⑤周知	戸	戸	戸	戸 うち書面配布 電子メール ファイル記録 記録媒体	戸 うち書面配布 電子メール ファイル記録 記録媒体
⑥緊急時対応	戸	戸	戸	戸	戸
⑦緊急時連絡	戸	戸	戸	戸	戸

(4) 保安機関の役員又は構成員の変更の内容

--

(備考)

- 1 定期消費設備調査の「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「不在数」には、調査又は再調査のために3回以上訪問したが、不在で調査又は再調査ができない一般消費者等の数を記載すること。
- 2 「保安業務を行うべき数」の欄及び「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「受託」の欄には、他の液化石油ガス販売事業者から受託した保安業務に係る一般消費者等の数を記載すること。